

# 学術情報課程

## 1 学術情報課程とは

本課程の教育は、企業の情報部、資料部、特許部、その他の情報部門、研究開発部門および営業部門、ならびに公共機関としての博物館、資料館、科学館、児童館、各種図書館、情報センター等において、科学技術に関する情報の調査・収集・整理・保管・検索・提供（展示を含む）等にあたる技術者を養成することを目的としています。本課程での学習は、大学卒業後、研究、技術、営業その他どんな仕事に従事する場合でも非常に役立つものです。

情報化時代といわれる今日、コンピュータ等の機器は急速に進歩しています。これらのハードを利用する技術を持った人材の養成は、大学その他において盛んに行われています。しかし、現在わが国では、科学技術情報の調査から提供までを担当できる技術者が不足し、その養成教育は大学における盲点の一つとなっています。

情報を取扱う人材養成は、人文・社会科学系の大学において、司書あるいは学芸員養成のためのコースで行われていますが、自然科学系の大学においてはほとんど行われていません。そのため、企業や公共機関において、科学技術情報を取扱う人材の確保に困難を生じています。本課程は、このような社会の要求にこたえるために開設されました。

## 2 学芸員と司書

学芸員は、博物館法によって登録または指定された博物館、動物園、植物園、水族館、美術館を含など（以下「博物館」という）において、調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員です。博物館には、学芸員をおくことが法律で義務づけられています。有資格者の就職先としては、資料館、植物園、動物園、水族館、博物館、その他の社会教育施設、展示企業などがあります。さらに近年、県市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では、学芸員資格を有する者を採用する傾向が多くなってきています。

司書は、図書館法によって定められた図書館に置かれる専門職員です。図書館は、図書、記録、資料を収集し、それを整理・保存して利用に供し、教育、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、司書はこれらの専門業務を行う職員です。図書館には、司書を置くことが義務づけられています。有資格者の就職先としては、図書館はもちろん、官公庁および企業等の研究開発部門、資料室などがあげられます。

## 3 資格取得について

### 「学芸員資格」

博物館法第5条第1号で学芸員となる資格を有する者を「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定しています。この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし所定の単位（9科目19単位）を修得した者に対し、資格の証明として「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

### 「司書資格」

図書館法第5条2号で司書となる資格を有する者を「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」と規定しています。この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし所定の単位（必修11科目22単位及び選択2科目2単位以上、合計24単位以上）を修得した者に対し、資格の証明として「図書館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

#### 4 履修科目について

平成24年4月1日改正

資格	開 講 科 目		履修年次	単位
学芸員	必修	生涯学習概論	3	2
		博物館概論	2	2
		博物館経営論	3	2
		博物館資料論	2	2
		博物館資料保存論	3	2
		博物館展示論	3	2
		博物館情報・メディア論	3	2
		博物館教育論	3	2
		博物館実習	4	3
司書	必修	生涯学習概論	3	2
		図書館概論	2	2
		図書館情報技術論	3	2
		図書館制度・経営論	3	2
		図書館サービス概論	2	2
		情報サービス論	2	2
		児童サービス論	2	2
		情報サービス演習	4	2
		図書館情報資源概論	3	2
		情報資源組織論	3	2
		情報資源組織演習	4	2
	選択	図書館基礎特論	3	1
		図書館サービス特論	3	1
		図書館情報資源特論	3	1
		図書館総合演習	3	1
		図書館実習	4	1

- ① 学芸員資格は上記の9科目合計19単位を取得し、かつ学士の学位を得たものに対して、卒業時に授与する。司書資格は、必修科目11科目22単位と選択科目2科目2単位の合計13科目24単位以上を取得し、かつ学士の学位を得たものに対して、卒業時に授与する。
- ② 学芸員科目の博物館実習は、3年次に館務実習事前指導と4日間の施設見学、4年次に週2コマの学内実習と10日間の館務実習を実施する。
- ③ 司書科目の情報サービス演習（2単位）及び情報資源組織演習（2単位）はそれぞれ60時間の演習を行う。
- ④ 集中講義は夏季休業期間中に実施する。
- ⑤ 各講義の最終日に試験を実施する。夏季集中講義は再試験を行わない。
- ⑥ 学芸員科目は、3年次終了時に未修得の科目がある場合は4年次に博物館実習を履修できない。
- ⑦ 司書科目は3年次終了時に図書館概論、情報サービス論、図書館サービス概論、図書館情報技術論、情報資源組織論、図書館情報資源概論を未修得の場合は、4年次の情報サービス演習、情報資源組織演習を履修できない。
- ⑧ 司書科目の図書館実習は、3年次終了時に必修科目18単位を取得できない場合は履修することができない。また、図書館実習（1単位）は45時間以上の実習を行う。

#### ◎ 履修方法についての説明会

学術情報課程の履修登録および単位取得についての説明会は1年次後学期に実施しますので、履修希望者は必ず説明会に出席し、所定の期日までに履修手続を行わなければなりません。

履修登録は1年次に限られますので、所定の期日までに申し込まないと履修できなくなります。

## 5 履修費用について

資 格	金 額
学 芸 員 資 格 (単修)	130,000円
司 書 資 格 (単修)	130,000円
学 芸 員 ・ 司 書 両 資 格 (併修)	180,000円